

社会福祉法人 今治市社会福祉協議会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

女性管理者が活躍できる雇用環境の整備を行い、女性管理者の割合を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2 当社の課題 : 管理職に占める女性の割合が低い。

3 目標

① 管理職に占める女性割合を50%以上にする。

② 男女の平均継続年数の差異を1年未満とする。

4 取組内容と実施時期

取組: ① 職員に対して管理職育成を目的に研修を実施する。

令和3年4月～研修プログラムの検討。

令和3年4月～管理職候補の中堅職員を対象とした研修の実施。

取組: ② 職場環境整備を行い、男女問わず共に長期的に働ける職場づくりを行う。

令和3年4月～各種諸制度の新設検討や周知・情報提供を行い、職員が諸制度を利用しやすい環境を整える。

5 情報公表項目(令和5年4月1日現在)

①労働者に占める女性労働者の割合・・・84%

(総務・地域福祉系に占める女性の割合 56% 介護事業系に占める女性の割合 90%)

②全体の男女平均継続勤務年数の差異・・・1年

(総務・地域福祉系 男性15年 女性9年 介護事業系 男性12年 女性13年)

③管理職に占める女性の割合・・・42%(男性18人 女性13人)

④ 「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の 賃金の割合)
全職員	56.3%
正規職員	83.7%
パート・有期職員	81.3%

[付与事項]

- ・対象期間：令和4年事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- ・パート・有期職員：パート職員、嘱託職員、再雇用職員
- ・賃金：通勤手当等を含む